

令和 6 年 9 月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 6 年 9 月 30 日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】

な し

【報告事項】

- 令和 5 年度徳島県企業局内部統制評価報告書について（資料 1－1、1－2）

加藤企業局長

この際、1 点御報告申し上げます。

令和 5 年度徳島県企業局内部統制評価報告書についてでございます。

内部統制制度につきましては、平成29年の地方自治法の一部改正に伴い、知事部局におきまして、令和 2 年 4 月 1 日より導入が義務付けられたものでございます。

企業局におきましても、知事部局の取組と連携して地方自治法の規定を準用し、内部統制の整備状況と運用状況について評価を行い、内部統制評価報告書を作成いたしました。お手元に資料 1－1 として報告書及び監査委員の意見を、資料 1－2 としてその説明資料を掲載しておりますが、資料 1－1 の報告書で御説明させていただきます。

まず、1、内部統制の整備及び運用に関する事項についてでございます。

企業局では、徳島県企業局内部統制に関する方針を策定しており、当該方針にのっとり、財務に関する事務に係る内部統制の整備及び運用を行いました。

なお、内部統制の目的は、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることによりリスクを一定の水準以下に抑え、事務の適正な執行を確保するものでございます。

次に、2、評価手続につきましては、令和 5 年度を評価対象期間とし、令和 6 年 3 月 31 日を評価基準日として、財務に関する事務について内部統制の評価を実施いたしました。

3、評価結果につきましては、重大な不備は認められず、内部統制は評価基準日において有効に整備、評価対象期間において有効に運用されていると判断いたしました。

資料の 2 ページから 3 ページは、内部統制評価報告書に対する監査委員の審査意見書となっております。3 ページの審査意見書の最下段、5、審査の結果及び意見に記載のとおり、評価手続及び評価結果に係る記載は相当であるとの御判断を頂いたところであります。

今後とも、適切な事務執行により企業局所管事業の運営の適正性を確保し、県民の皆様の信頼向上に向け、より一層取組を進めてまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

梶原委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

私から、1点お伺いしたいと思います。

6月の事前委員会でもお伺いいたしましたが、藍場浜公園西エリアで新ホールを建設した場合の地下駐車場の影響について、その後の進捗についてお伺いしたいと思います。

藍場浜のほうで新ホールが建設されれば、企業局が所管する地下駐車場の約3分の1が廃止の見込みとなりまして、企業局と管理運営を行う指定管理者にとって、経営面での影響が見込まれることから、その収支の見込みについてお聞きしたと思います。

当時は、新ホールのプランが発表されたばかりでありまして、企業局からは指定管理者と企業局の駐車場事業の双方から協議、検討を進めていくとの御答弁だったと思います。

これまでの新ホールそのものの議論と並行いたしまして、企業局においても、指定管理者と協議など駐車場事業の検討が進められていると思いますが、現在の進捗について御答弁をお願いします。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、指定管理者との進捗状況について御質問を頂きました。

さきの6月議会の経済委員会におきまして、知事部局から藍場浜公園西エリアでの新ホールのモデルプランが示されたことを踏まえまして、その翌日、藍場町地下駐車場の管理運営を行う指定管理者と面会いたしまして、新ホールのモデルプランの内容と、新ホールの建設を行う場合には藍場町第一地下駐車場の解体が必要になることについて説明を行ったところであります。

また、藍場浜公園西エリアで新ホールを整備する場合の今後の駐車場事業における経営上の課題についても、指定管理者と意見交換を行うとともに、引き続き、定期的な情報交換を行うなど、協議、検討していくことを確認いたしました。

その後も、指定管理者と面会を重ねまして、藍場町第一地下駐車場が廃止となった場合の指定管理に係る収支バランスの見通しについて、協議を進めているところでございます。

須見委員

この指定管理者との契約内容はそもそものようになっっていて、現在、具体的にどのような協議を行っているのかお伺いしたいと思います。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、指定管理者との契約内容と協議内容について御質問を頂きました。

まず、1点目の指定管理者との契約内容につきましては、令和5年4月に指定管理者と締結いたしました5年間の協定書に基づきまして、藍場町地下駐車場と松茂駐車場の利用料金を指定管理者の収入といたしまして管理運営を行うとともに、年6,500万円の固定納付金を企業局に納めていただくこととなっております。

一方で、企業局はその固定納付金を主な収入といたしまして、施設や設備の修繕、更新、減価償却などを行っているところでございます。

2点目の具体的な協議内容についてですが、藍場町地下駐車場の収容台数が295台から200台程度に減少になった場合の収支バランス、固定納付金などについて指定管理者と協議を行っているところでございます。

須見委員

お互いの経営に関することですので慎重になるのも理解できますが、先日の我が会派の代表質問では、知事から藍場浜公園西エリアでの新ホールの早期整備プランの説明や現地測量の経費に加えて、設計費の債務負担に係る予算について、今定例会最終日に提案するとの御答弁もありましたように、知事の強い決意の下、藍場浜公園西エリアでの建設が前に向かって進められているような中、企業局としても、駐車場経営をある程度のめどを持ってやっていかないといけないのではないかと考えております。

この点についてどう考えておられるのか、お聞かせください。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、企業局としての駐車場経営のめどについて御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場につきましては、第一駐車場が廃止となる場合、収入がどの程度減少するのか、運営コストがどの程度圧縮できるか、その上で固定納付金がどのようになるかなど、幾つものシミュレーションを行い、指定管理者と協議を続けているところではありますが、不確定要素が多い現時点では精緻な積算は困難と考えております。

ただ、指定管理者とのこれまでの協議内容を踏まえたと、指定管理者、企業局のそれぞれの立場においても、共に運営を継続できると判断し、その方向で現在も協議を行っているところでございます。

引き続き、知事部局と情報共有を行いながら、指定管理者と協議を続け細部を詰めてまいりたいと考えております。

須見委員

余りはっきりした答弁ではなかったように思いますが、現状、具体的に収入がどれだけ減る見込みで固定納付金が幾らになるという具体的な数字を示せないものか、御答弁をお願いいたします。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、第一駐車場が廃止になる場合の具体的な収入見込みや固定納付金について、御質問を頂きました。

現在の利用料金収入は、藍場町地下駐車場と松茂駐車場を合わせまして約1億円、固定納付金は年間で約6,500万円という状況になっております。

これが、藍場町地下第一駐車場が廃止になる場合は、先ほどお答えしたとおり不確定要素が多々あるということであり、例えば、いつから第一駐車場を廃止しないといけないのか、第一駐車場に設置された電気設備や消火設備等を第二駐車場へいつ移設するのか、第二駐車場は全く新ホール建設の影響を受けないのかなどの不確定要素があるため、精緻な積算は困難と考えております。

また、固定納付金は正に指定管理者との契約事項でありまして、具体的に契約内容を見直す中で詳細に積算して確定させていく必要があると考えております。

つきましては、不確定要素が多い現時点で、第一駐車場が廃止となる場合の収入見込みでありますとか、固定納付金の精緻な額の算定は困難となりまして、数値は差し控えさせていただきたいと考えております。

須見委員

不確定要素が多いということで、はっきりしない点が多々あると理解いたしますが、この先、しっかりと取り組むためにはそういう数字も必要になってくるのではないかと思いますので、かくかくシミュレーションをして、しっかりとこの数字を出した上で、指定管理者等々としてしっかり話をさせていただきたいと思います。

現段階では、95台分が廃止になるということではありますが、運営を継続すると判断できる状況まで協議が進んでいるということなので、これで質問を終わりますが、1点だけ要望いたしたいと思います。

指定管理者には、無理なしわ寄せや過度な負担をさせてはならないし、企業局も公営企業である以上は健全な経営を行っていただきたいと思いますので、しっかりとそこらを留意した上で交渉を続けていっていただきたいと思います。

庄野委員

私も、地下の駐車場のことについてお聞きしたいと思います。

6月の事前委員会のときに、95台の駐車場が潰れるということになると、指定管理も含めてかなり経営上の影響があるということで、企業局としては困るというニュアンスで、知事部局の皆さん方も含めて、企業局から申入れなり要望なりをしたほうがいいんじゃないかということも申し上げてきたところですが、ここに来て、今議会の最終日に予算みたいなものが提案されると言われて、私も困惑しているんです。結局、徳島市議会も会期を延長して、市が県と同意したように報道されていますけれども、実際は、市長が全員協議会の中で言ったのは私個人として合意したということで、市全体で合意したことでもなく市議会としても合意もしていない中で、県として見切り発車的に事が進んでいったらかなり困るという気持ちでおります。

その上で質問させていただきたいのですけれども、時間が掛かるといけないので、事前に令和6年9月現在の藍場町地下駐車場の定期駐車場の契約件数をお聞きしています。

定期駐車が結構あるんです。7時から23時、日曜日と祝日を除く定期駐車が130台。これが大体月1万円ぐらいとお聞きしました。7時から23時が50台、17時から翌日の9時、夜間が3台、24時間フルが12台で、計195台が定期駐車として契約されているということでございました。130台が月1万円、7時から23時の50台が1万円より少し割高になるであろうと、17時から翌日の9時までの3台が1万円よりは少し安いと、24時間の12台は1万円より高いでしょうということで1万円ぐらいとしても、私の予測では大体月に200万円ぐらいの契約件数があるんですけれども、これが第一、第二駐車場のどこにとめてもいいとお聞きしているんですが、間違いないですか。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま庄野委員から、定期駐車の車両は第一、第二駐車場のどこに置いてもいいのかという御質問を受けました。

それにつきましては、特に指定しているような場所での駐車とはなっておりません。空いたところにとめていただく形になっています。

庄野委員

そうしたら、約3分の1が潰れることになると、その定期駐車の方は、多分そのまま契約したいという意向があると思うんですけれども、3分の1がなくなることによる一般の方々へのしわ寄せの件についてはどういうふうにお考えですか。

日曜日、祝日を除いた台数が130台ということなので、イベントは主に日曜日とか祝日が多いと思うんですけれども、一般の方へのかかなりのしわ寄せ、駐車できないという方が出てくるんじゃないかと。一般の方々への迷惑になってくる可能性があると思うんですが、これはどうお考えですか。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま庄野委員から、一般の方の駐車へのしわ寄せについて御質問を頂きました。

委員の御質問にあったとおり、定期駐車の契約については、指定管理者と駐車場利用者の間で1か月単位での契約を行っているところになります。

藍場浜公園西エリアで新ホールを建設する場合については、第一駐車場が廃止になることによりまして、駐車できる利用台数が295台から200台程度に減少することで、関係部局や指定管理者と連携しながら、定期駐車を契約されている方や一般の利用者の方、こういった方への事前周知は早めに図っていく必要があると考えております。

その上で、委員の御指摘にあったとおり、藍場浜公園とかあわぎんホールでのイベント開催時には、駐車場需要が高くなってくるということは承知しております。

藍場浜公園西エリアで新ホールを建設する場合は、先ほど申しましたとおり、95台駐車できる第一駐車場が廃止になることによりまして、更に駐車場需要の逼迫が懸念されることとなりますけれども、藍場浜公園西エリアでの新ホールをはじめとする県都のグランドデザインでは、駅前を中心として公共交通の利用を促すためのウォークアブルなまちづくりを推進しているということで、県都徳島の新たなまちづくりを進める中で、駐車場の在り方も検討されるものと考えております。

庄野委員

確実に降って湧いたような話で、企業局としての経営を圧迫する、これは指定管理を含めてですけれども、収入が減るということは明らかだと思います。

そしてまた、駐車場があのあるところで95台減ると、今まで駐車場を探したり、いろいろしてきた人にとっては著しくとめにくくなるということで、不便性が増すのは多分間違いないと思います。

そういう意味で、今、グランドデザインのことも言われましたけれども、実はここに来て、当初は駅北開発のために車両基地を移転する、車両基地を旧徳島市文化センター跡地にする、そこに予定していたホールを藍場浜にするという、当初玉突きのような説明があったんですけれども、玉突きと違うと言われています。

当初からホールは藍場浜へ持っていくのが一番いいんだということを言ってきて、私は最近訳が分からなくなっているんですけれども、企業局として物を言わないといけないと思うんです。グランドデザインを説明してきて、そういうことだから駐車場を潰すと、あの狭い場所にホールを持って来るということに決まりそうなんです。

私は、決まったら駄目だと思うんですけれども、企業局というのは独立採算制で運営されています。職員の給与も、電気事業収入とかいろいろな収入で賄われています。そういう中で、例えば、企業局の収入で病院事業にも貸し付けたり、県として非常に助かっているわけです。それを一方的に経営を圧迫するような事象が出てきて、これは企業局長としても何らかの物を言っていけないといけないと思うんです。

今、グランドデザインと言われましたけれども、その前提が崩れかけているんです。徳島市議会なんかでも、紛糾してどうなるか分からない状況です。

市議会の閉会日は県議会の閉会日の前日と聞いていますけれども、そのときに、仮に市議会もそんな同意はできないというようなことになった場合に、私が理解するには、今後、ホール問題がどうなるかはまだまだ分からない状況なんです。

だから、企業局として、企業局長も申入れするとか物を言わなければいけないと思うんですけれども、どうですか。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま庄野委員より、企業局としても物を申し入れる必要があるのではないかと御意見を頂きました。

さきの6月定例会におきまして、知事部局のほうから、藍場浜公園西エリアでの新ホールモデルプランが発表されまして、藍場浜公園西エリアで新ホールを建設した場合の施設規模をはじめ、コスト、スケジュールなどの概要とともに、当局が所管する藍場町第一地下駐車場の解体が必要と示されたところであり、知事部局とも、適宜、情報共有を図ってきたところでございます。

新ホールの建設地につきましては、知事から、6月定例会で、藍場浜公園西エリアで新ホールを建設したいとの答弁、去る9月14日には、藍場浜公園西エリアでの新ホールの早期整備プランの策定や現地測量の経費に加え、設計費の債務負担に係る予算案について、今定例会最終日に追加提案を行うとの答弁があり、これまでの県議会での御議論をはじめ、

県民の皆様の御意見や再開された徳島市との協議などを経て議論されているところでございます。

藍場浜公園西エリアで新ホールを整備する場合には、企業局としても、担当部局と緊密に情報共有、連携を図りながら、駐車場事業に与える影響をしっかりと分析してまいりたいと考えております。

庄野委員

分かりました。

それと付け加えると、藍場浜公園西エリアと言われているところは御成婚広場とも言われています。

あそこは新町川の横にありますので、各種イベントとか集会、散歩なり、結構多くの市民、県民の方々の安らぎの場所にもなっております。そうしたことも考慮しながら、なぜああいうところに、面積でいえば非常に現計画より狭いです。

これは、公明党の市議会議員の方が作られた比較表でございまして、私も市議会から頂いたんですけど、御成婚広場が約6,600㎡、旧文化センター跡地が1万9,004㎡ですから、3倍強です。だから、延床面積でいえば3分の1以下の場所に、案ですよ、御成婚広場の場合は地下1階地上4階で1万1,400㎡、旧文化センター跡地は地下1階地上8階で1万6,223㎡、全体の規模から見ても全然違います。また、建設費にしても、さきのまちづくり・魅力向上対策特別委員会の事前委員会で古川議員が問いただきましたけれども、最終はそんなに変わらないんです。

もう一回、きちんと考え直してやったほうがいいと思う。企業局にとっても、そのほうが経営にも、去年の4月から5年間指定管理を請け負っていただいている方々にとっても、例えば、職員を切ったりしなくても済むかもしれません。

そういう意味では、企業局として苦しい立場だと思うんですけども、少しお聞きした次第でございます。また、ホールを建設しようとしている方々、要は知事部局の方々とも、企業局としての立場とか、今まで企業局が県行政に貢献してきた部分とかも申し上げながら、是非、取組を継続していただきたいと申し上げまして、終わります。

梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これもちまして質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時00分）